

東京都エイズ予防月間

STOP AIDS

東京都内のAIDS（エイズ）患者・HIV感染者は年々増加しており、昨年は過去最高だった平成13年を上回りました。HIV感染者で見ると、特に20代、30代の若者に多くなっています。

HIV/AIDSは、誰でもかかる可能性のある感染症です。しかし、コンドームを正しく使用することによって自分で感染を防ぐことができます。予防月間をきっかけに、自分自身の感染予防、早期発見を心がけ、病気に対する正しい知識を得て偏見や差別のない社会を築きましょう。

東京都では、エイズ予防月間に、シンポジウムとHIV抗体検査、レッドリボンツリーの作成・展示、エイズ写真展などを行います。

◆シンポジウム「ご存知ですか？日本でエイズが増え続けていること」その40%が東

女性、男性の寿命は世界第一位、男性のそれは香港についで第2位とわが国が長寿の国であることはよく知られています。さて、わが国で医療に対して費やされるお金はどの位でしょうか。

平成13年度の国民総医療費は31兆3千24億円で、前年に比較して3.2%の増加、国民ひとりあたりの医療費としてみると年間24万6千円であったと厚生労働省は発表しています。これは国民1人あたり1ヵ月に約2万円の医療費を使っているということになります。

国民総医療費を国民総生

東京都のHIV抗体検査(匿名・無料)

実施機関	予約	検査日時
東京都南新宿検査室・相談室 期間中は感染症の検査(クラミジア・梅毒)も受けられます。	予約申し込み ☎03-3377-0811 月～金曜日 15:30～19:00 土・日曜日・祝日 13:00～16:30 ※土曜日は英語などでの対応可能	月～金曜日 15:00～20:00 土・日曜日・祝日 13:00～17:00
府中小金井保健所 ☎042-362-2334	要	12月2日(火) 9:00～10:00
狛江調布保健所 ☎0424-84-2123	要	12月9日(火) 10:00～11:00
三鷹武蔵野保健所 ☎0422-54-2161	不要	12月6日(土) 13:00～16:00
八王子保健所 ☎0426-45-5111	不要	12月6日(土)・毎週水曜日 13:30～16:30
多摩立川保健所 ☎042-524-5171	不要	毎月第1土曜日 9:00～11:30 毎週月曜日 13:30～16:30
多摩小平保健所 ☎0424-50-3111	不要	12月6日(土) 13:30～15:30 毎週火曜日 13:30～16:30

関・検査日時などは上表のとおり。

◆レッドリボンツリーの作成・展示 11月30日(月)まで、都庁第一庁舎2階「健康情報館」にて。

◆エイズ写真展 12月3日(水)～8日(月)、都庁第一庁舎南展覧室。

◆エイズ電話相談
11月29日(土)午前10時～30日(日)午後10時、①一般回線 ☎120-545036、②携帯電話 ☎03-3292-9090、③ゲイ相談 ☎03-5259-0750、④レスビアン相談 ☎03-5259-0259、⑤英語相談 ☎03-5259-0259、⑥感染者相談 ☎03-3292-9090。

◆エイズ街頭キャンペーンとHIV抗体検査
11月29日(土)午後10時～30日(日)午後10時、吉祥寺駅北側ロータリー前で。パネル展示、パンフレット配布、エイズ予防グッズ配布など。

◆HIV抗体検査 12月6日(土)午後1時～4時、三鷹武蔵野保健所。

産でほかの先進国と比較してみると約8%で、米国の約14%と比べて、現時点では高い方ではありません。また、医療に従事する医師や看護師などの数を人口に対する割合で比較しては、生活環境、食事、運動なども決して多いといえません。さらに、わが国の保険医療制度については、WHOが「2000年版世界保健報告：The World Health Report 2000」の中で、保健医療システムを総合的にみて、世界第一位と評価されています。

一方、男女を問わず60歳以上の国民の約60%以上が何らかの病気のために治療を受けていることが判っています。その病気の大部分は、生活環境、食事、運動

「生活習慣を見直そう」

今、あちらこちらで生活習慣病対策が叫ばれています。おわりのように長寿化に伴って予想される医療費の伸びを抑えるための重要な方策だからです。効率のよい世界一の保険医療制度といえども、その財源が破綻してしまえば成り立たなくなって行きます。国民ひとりひとりが、年をとっても健康な社会生活を営めるようにするために、また国民皆保険制度が健全に運営されるためにも、まず身近な生活習慣の改善に目を向け

二鷹武蔵野保健所
☎54-2161

◆精神保健相談
専門医と保健師による個別相談を行います。
◆一般精神保健相談 11月17日(月)・20日(木)・25日(月)。眠れない、何もしたくない、家に閉じこもりがち、人と接するのがつらいなどでお悩みの方。
◆老人保健相談 11月5日(水)。お年寄りの心の問題や行動の変化などでお悩みの方。
◆思春期相談 11月19日(水)。思春期は、著しい身体の変化とともに心も大きく揺れ動く年代です。思春期・青年期の心の悩みや家族問題についてお悩みの方。
◆アルコールミーティング 11月21日(金)または12月2日(火)に該当すると思われる方は、ご相談ください。※認定証の有効期間の開始は、申請日の属する月の1日からです。

SARS (重症急性呼吸器症候群) 予防のために
冬季に向けて、SARSの再流行の可能性が懸念されています。まず、「手洗い・うがい・人混みでのマスク」などの基本的な予防策を行いましよう。また、冬季はインフルエンザが流行する時期です。SARSはインフルエンザと初期症状が類似しており、診断が難しくなることが予想され

◆土曜日サービスのご案内
毎月、第1土曜日(祝日の場合は第2土曜日)午前9時～午後5時に、健康相談、医療費助成申請などの各種申請受付を行っています。くわしくは各担当係へ。
◆汎発性強皮症講演会・相談会のご案内
対象は、汎発性強皮症で療養中の方と療養者を援助する家族や関係者の方。
▽11月27日(木)午後2時～4時、三鷹武蔵野保健所講堂。テーマは「汎発性強皮症の病気の理解と療養生活について」。講師は杏林大学病院の山田明さん。
▽11月25日(火)まで同保健所保健指導係 ☎54-2161へ申し込む。

ますので、インフルエンザの予防接種を受けるようにしましよう。
SARSが再流行する場合は、外国でまず伝播確認地域が指定されると考えられます。その場合、当該地域への不要・不急の旅行などは延期することをお勧めします。
もし、①38度以上の急な

受給の方の非課税世帯の方 入院時の負担額を減額できます 老人保健限度額 適用認定申請

市区町村民税非課税世帯に属する老人医療受給者の方(ただし、公的年金収入金額からの控除額は140万円ではなく、65万円として計算します)である世帯に属する方。入院

療機関などで提示すると、入院時の一部負担金、食事の負担額の減額を受けることができます。減額認定証には次の2種類があります。
◇区分Ⅰ 全ての世帯員の市区町村民税が非課税である世帯に属する方(区分Ⅰに該当する方を除きます)。入院時の①一部負担金 2万4千600円、②食事の負担額(1日あたり) 1150円(過去1年間の入院日数が90日を超える場合は500円)に減額されます。
◇区分Ⅱ 全ての世帯員の市区町村民税が非課税でない方(週一回以上運動している方、運動制限のある方は除く)。
▽12月10日～平成16年3月24日の第2・4水曜日(2月11日(祝)を除く全7回)午前10時～正午、第二体育館で。
▽11月17日(月)から健康推進課

◆夜間精神保健電話相談
このころに関する悩みや問題について、保健師が夜間に電話による相談をお受けいたします。
▽平日の午後5時30分～8時、☎54-2162で。

◆ご利用ください
NPO法人こもればびでは、市と協働で高齢者の方と毎月さまざまな活動を行っています。
①11月 男性のための料理教室
お魚で秋の家庭料理を。対象はおおむね65歳以上の男性の方。
▽11月28日(金)午前10時30分～午後0時30分、連雀コミュニティセンター1階。講師は堀美子さん。参加費500円。
②12月 2テーブルに置くクリスマスリース
クリスマスカラーの緑のみみや赤いバラなどを花材に、ちよつとおしゃれなクリスマスリース作り。対象はおおむね65歳以上の方。
▽12月3日(水)午後1時30分～3時30分、スペース・S(下連雀一丁目)で。講師は九法幸子さん。参加費(材料費含む)2千500円。
▽いずれも11月17日(月)午前9時から、こもればび事務局 ☎42-4469へ申し込む。先着①20人②10人。

◆こもればび電話相談
NPO法人こもればびでは、お年寄りからお子さんまで総合的な相談をお受けいたします。毎日の生活の中でお困りのこと、家族だけでは解決できないことなどお気軽にご相談ください。ヘルパーさんからの相談にも応じます。
◆毎週水曜日午前11時～午後4時に専門の相談員が対応します。
↓ 事務局 ☎42-4471

◆エクササイズ教室「はじめの1歩」
参加者募集
無理なく日常生活の中に運動を取り込んでいけるように、ストレッチやウォーキング、筋力をつける運動を中心に行います。対象は運動習慣のない70歳以下の市民の方(週一回以上運動している方、運動制限のある方は除く)。
▽12月10日～平成16年3月24日の第2・4水曜日(2月11日(祝)を除く全7回)午前10時～正午、第二体育館で。
▽11月17日(月)から健康推進課

◆ご利用ください
NPO法人こもればびでは、市と協働で高齢者の方と毎月さまざまな活動を行っています。
①11月 男性のための料理教室
お魚で秋の家庭料理を。対象はおおむね65歳以上の男性の方。
▽11月28日(金)午前10時30分～午後0時30分、連雀コミュニティセンター1階。講師は堀美子さん。参加費500円。
②12月 2テーブルに置くクリスマスリース
クリスマスカラーの緑のみみや赤いバラなどを花材に、ちよつとおしゃれなクリスマスリース作り。対象はおおむね65歳以上の方。
▽12月3日(水)午後1時30分～3時30分、スペース・S(下連雀一丁目)で。講師は九法幸子さん。参加費(材料費含む)2千500円。
▽いずれも11月17日(月)午前9時から、こもればび事務局 ☎42-4469へ申し込む。先着①20人②10人。

◆こもればび電話相談
NPO法人こもればびでは、お年寄りからお子さんまで総合的な相談をお受けいたします。毎日の生活の中でお困りのこと、家族だけでは解決できないことなどお気軽にご相談ください。ヘルパーさんからの相談にも応じます。
◆毎週水曜日午前11時～午後4時に専門の相談員が対応します。
↓ 事務局 ☎42-4471